



許可番号 第 00170005365 号

特別管理産業廃棄物処分業許可証



住 所 北海道旭川市住吉四条二丁目 8 番 13 号

氏 名 旭星クリーン株式会社  
代表取締役 茂田 貴範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 4 第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 5 年 (2023 年) 12 月 21 日

許可の有効年月日 令和 12 年 (2030 年) 12 月 20 日

1. 事業の範囲  
再生油の製造 (精製 (廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類)))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設  
(1) 施設の種類 廃油の精製施設  
設置場所 北海道上川郡当麻町 1406 番 32  
設置年月日 平成 18 年 (2006 年) 8 月 1 日  
処理能力 8.34 m<sup>3</sup>/日 (8 時間) 1.04 m<sup>3</sup>/時間

(2) 施設の種類 保管場所 1  
設置場所 北海道上川郡当麻町 1406 番 32  
面積 7.587 m<sup>2</sup>  
種類  
・ 廃油 (揮発油類)。  
保管上限 15 m<sup>3</sup>

(3) 施設の種類 保管場所 2  
設置場所 北海道上川郡当麻町 1406 番 32  
面積 7.587 m<sup>2</sup>  
種類  
・ 廃油 (灯油類)。  
保管上限 15 m<sup>3</sup>

(4) 施設の種類 保管場所 3  
設置場所 北海道上川郡当麻町 1406 番 32  
面積 12.894 m<sup>2</sup>  
種類  
・ 廃油 (軽油類)。  
保管上限 25 m<sup>3</sup>



( 2 項へ続く )  
(上川総合振興局)



( 2 項 )

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成23年(2011年)12月21日 許可の更新

平成28年(2016年)12月21日 許可の更新

令和5年(2023年)12月21日 許可の更新

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・無

令和5年(2023年)12月13日許可証交付

(上川総合振興局)

COPY

